

へんしも

へんしも情報 HENSIMO JOURNAL

KOCHI PREFECTURAL FEDERATION OF SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS

1 **組合見聞録**

高知県木製品工業連合協同組合

3 **中央会だより**

秋の褒章受章者紹介

正副会長会開催報告

IT活用セミナー開催報告

外国人技能実習制度適正化講習会開催案内

ものづくり補助金2次公募の採択結果について

ものづくり企業展示商談会開催報告

ものづくり担い手育成事業研修開催報告・案内

青年部情報“雄飛”

組合いんふおめーしょん

9 **施策情報**

「働き方」が変わります!!

13 **県内各業界別の動向・10月**

11

2018

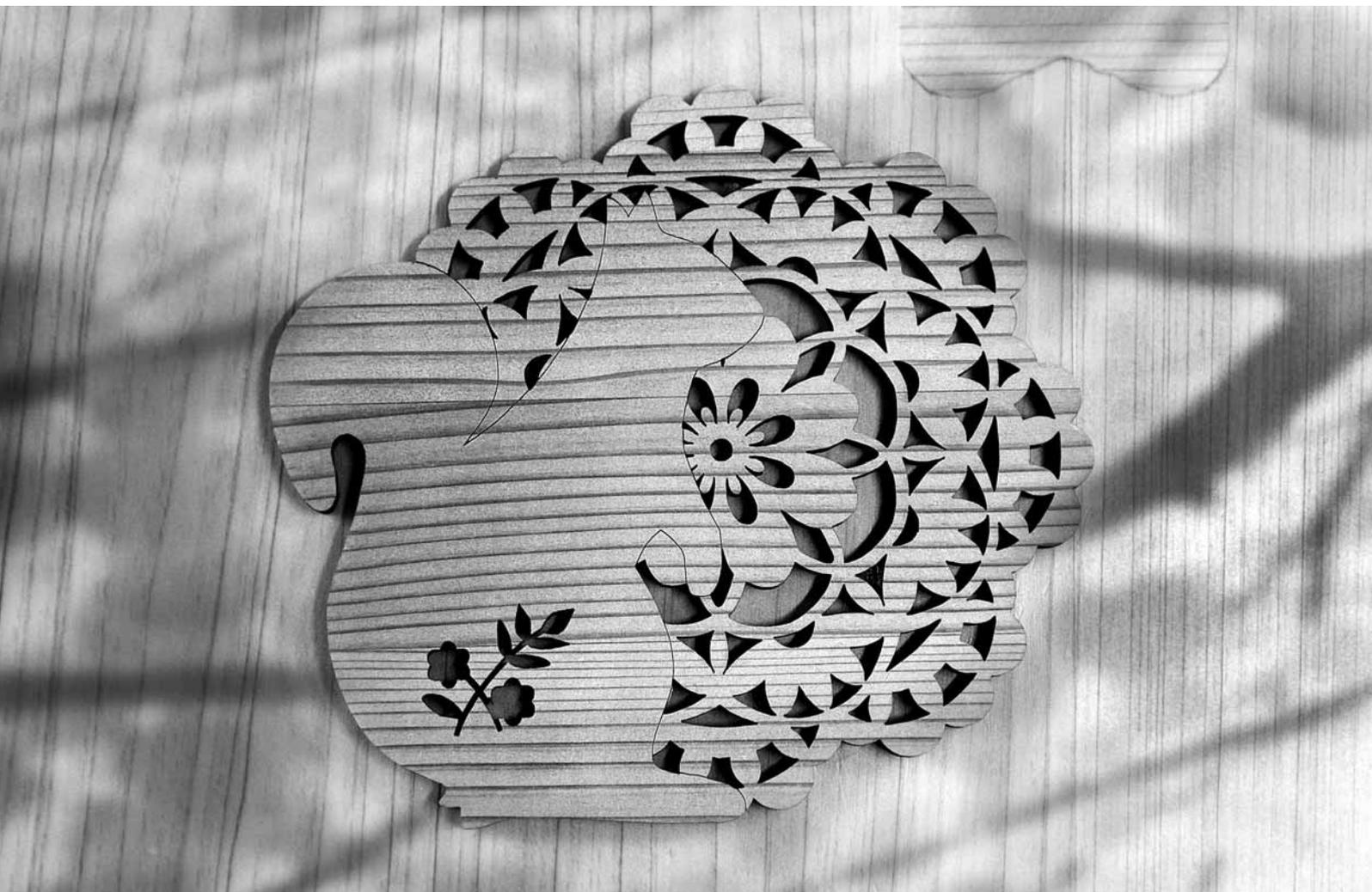
vol.212

【組合見聞録】

高知県木製品工業連合協同組合

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会



高知県木製品工業
連合協同組合理事長
池龍昇氏

【組合プロフィール】

所在地：高知市小倉町2番8号

TEL：088-882-0298

組合員数：30名

設立：昭和60年05月23日

主な事業：・共同受注事業
・共同宣伝・販売促進事業
・教育情報提供事業URL：<http://www.k-kenmoku.com/mokukouren.html>木材需要の遞減の中、木材利用期の
到来による新たなチャンス

当組合は、家具や玩具、家庭用品を製造する事業者のほか、集成材の生産事業者や建具技術を活かした組子製品の製造事業者などで構成されており、木材製品の普及促進によって木製品製造業及び林業の振興を図ることを目的に昭和60年に設立しました。

当業界は、海外産材の大量流入に加え、急速に進む木材の代替品となる新素材の開発・普及により製品需要が遞減しており、いずれの組合員も厳しい状況におかれています。

一方で、戦後の復興のため大量に植樹された杉やヒノキなどの日本国内の森林資源は現在、製品へ加工し利活用するための伐採時期を迎えており、木材の有効利用は日本全体の課題であり、とりわけ県土に占める森林面積が日本一の本県においては、木製品製造業を始めとする林業全体の成長産業化のための大きな課題でもあり、チャンスでもあると言えます。

それまでの手軽で近代的な素材の急速な普及に対し、消費者から「健康的で安心・安全な素材であること」が求められるようになりました。以降、元々日本人の暮らしの基礎を築いてきた木材という伝統素材が再び着目され、研究が行われていく中で、木材にはフィトンチッドと呼ばれる化学物質があり、これには防カビ・防菌・防虫効果や消臭効果、アルファ波効果（気分を落ち着かせるなど）などの効用があることが判明し、それが木材の新たな価値となり、この価値を求める消費者ニーズが木材需要の下支えとなっています。

暮らしに寄り添う伝統素材

日本人の暮らしは元来、木とは切っても切れないものでした。住居や家具、食器等の家庭用品、子供の玩具、生活に欠かせない火の燃料など、日本人の暮らしの中のいたるところに木が使われてきました。しかし、戦後の復興から現在に至るまでの目覚ましい経済成長の裏で、木材に比べ軽くて安価で加工も容易な新素材を使った住居や家庭用品、石油等の新たな燃料が急速に普及し、木材需要は落ち込んでいきました。

そのような中、一つの転機となったのは、1980～1990年代頃より日本でも「シックハウス症候群」が社会問題となったことです。



魅力ある製品づくりの促進と 認知度向上のためのPR活動

繰り返しになりますが、高知県は森林面積が県土の84%を占め、安心安全で健康的な素材としての価値を持つ木材に恵まれた、森林資源保有県です。また、日本三大杉美林の一つである魚梁瀬杉や四万十ヒノキなどの良木の生産地でもあり、これらの優れた素材の特長を活かし、消費者ニーズを捉え、デザイン性や機能性を追及することで魅力ある製品が生まれ、他の素材製品や他の木材産地との差別化になるのではないかと考えています。そのためには、素材の特長や消費者ニーズ、デザインなどを学び、商品開発に活かしていくことが必要です。また、良質な素材や魅力的な製品があっても、消費者にそれが伝わって、理解されなければ意味がありません。

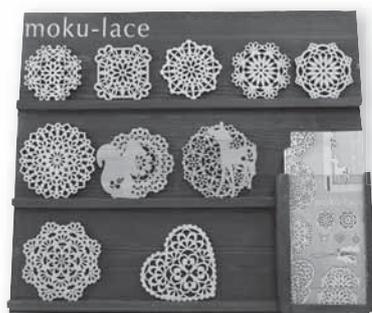
しかし、単一の企業だけでは、事業経営を行いながら、商品開発のための勉強やPR活動に取り組むのは、難しく、また得られる効果も限られます。そのため、当組合では素材の特長やデザイン等を学ぶ勉強会の開催や、消費者ニーズの把握と流通業者及び消費者



へのPRのために、県内外のイベントへ共同出展するなどの取り組みを行い、組合員企業の商品開発力の向上や認知度向上を図っています。更に、今後は、勉強会での学習効果を高めるために、勉強会後に組合員同士で意見交換を行う場を設けたり、PR効果を高めるために、販促用チラシを制作し、イベント出展時に配布するなど、組合事業の改善にも取り組んでいきます。

「高知まるごと森の店」構想

現在、組合員の多くがECサイト(オンラインショップなど)等を活用して地産外販に力を入れています。ECサイトでは消費者に直接商品を手にとっていただくことができないため、手触りや香りの良さといった木材及び木製品の魅力がなかなか伝わりにくいことが課題となっています。



当組合では、この課題の解決策として、高知県がアンテナショップ「まるごと高知」を首都圏に出店し、地産外販の促進につなげていることを参考にして、高知県の豊かな森林資源とそれを活かした商品を集めたアンテナショップ「高知まるごと森の店(仮称)」構想を検討しています。

高知県には樹木だけでなく、植物や山菜なども全国と比べ種類が豊富にあることから、この強みを活かすことでインパクトのある宣伝効果と高い集客力が期待されると考えています。この構想を実現するためには、行政等の協力や森林資源に関わる事業者との連携強化が不可欠となりますので、実現に向けて組合員で力を合わせ、要望活動等に取り組んでいきたいと考えています。

今後も、関係機関と連携しながらこれらの取り組みを積極的に行い、安心・安全で健康的な木材製品の普及促進を図ることにより、木材製品製造業及び林業の振興につなげてまいります。

これ知っちゃい！

◎高知県木育推進事業をご存知ですか？

高知県では、保護者と乳幼児が日頃から家庭で木に触れ、木に親しむことができる機会を創出することで、木の良さを五感で理解し、木を使うことと森林・環境の保全との関わりについて理解を深め、木材利用の拡大につなげていくことを目指し、市町村が管内に在住する乳幼児に対して、木製の玩具等を配布する取り組みを支援しています。

当組合も、乳幼児が使える玩具や食器等を掲載したカタログ



を制作し、市町村に配布するなど、木育の推進に協力しています。

もし、この取り組みをご存知ではない方がいらっしゃいましたら、この機会にお住まいの市町村にお問合せいただき、ご家庭で木育活動を始めてみてはいかがでしょうか？

栄えある受章おめでとうございます

2018年 秋の褒章

黄綬



株式会社城西館 代表取締役

藤本 正孝氏

高知県中小企業団体中央会 副会長
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長

平成30年度第1回正副会長会を開催

～全会一致で議案を承認！～

本会では、去る11月9日(金)、高知市帯屋町「土佐ノ國 二十四万石」において、平成30年度第1回正副会長会を開催しました。

会では、町田会長が議長となり、本年度上半期における補助事業及び受

託事業の遂行状況と下半期の事業執行予定について説明が行われ、全会一致で承認を得るとともに、全国大会(京都府京都市)や月次景況調査の概要等についても報告が行われました。



高知県IoT推進ラボ研究会との共催

IT活用セミナーを開催



去る11月6日(火)午後1時30分より高知市追手筋「オーテピア高知図書館」において、IT活用セミナーを開催しました。

本セミナーは、高知県商工労働部産業創造課IoT推進室が中心となって進めている、IoT技術による地域の課題解決、各産業における生産性向上、新ビジネスへの挑戦を応援する取組みの一環として、県内の中小企業者へのIT導入の必要性に加え、導入成功のための事前準備の重要性を周知すること、更に都市経営の生産性向上の鍵となるスマートシティの取組み事例紹介を目的に開催されたもので、中小企業者へのIT導入促進のための情報提供事業として本会も共催したものです。当日は約80名の方にご参加いただきました。

まず第1部では株式会社ぎわい研究所 代表取締役村上 知也氏より「生産性向上につながるIT活用のポイント～IoT、AIを使える!?～」と題して、一見とっつきにくい「IT」

「IoT」の身近な導入事例や便利な使い方などについて、実際に会場でアプリやツールを使用する様子を実演する形でご紹介いただきました。

続く第2部では、シスコシステムズ合同会社 戦略ソリューション・事業開発 セールズビジネスデベロップメントマネージャ 三村 雄介氏より「世界の事例から探るスマートシティの現状とこれから」のテーマでご講話いただきました。近年耳にする機会が増えている「スマートシティ」について、それ自身が都市の新たな魅力となって人の流れを呼ぶに至っている最新の「スマートシティ」事情から、安心・安全など既に十分な対応がなされていると思われる分野における意外な形での都市機能の「スマート化」を進める国内の事例などをご説明いただきました。

参加者からは「高知にいと縁遠く感じていたスマートシティについて、高知でもできること、高知だからできることもあると感じた」「地域間の交流や回遊性の向上につながるのではないか」との声が聞かれ、非常に有意義なセミナーとなりました。



開催のご案内

平成30年度外国人技能実習制度 適正化講習会 (第2回)

本会では、開発途上国等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する「外国人技能実習制度」につきまして、適正な受入事業実施の促進を図ることを目的に標記セミナーを開催いたします。

本セミナーでは、全国中小企業団体中央会・前労働政策審議役で、現在は監理団体・実習実施者等向け養成講習の講師として活躍されている西津康久様より、監理団体の役割・監理業務のポイント・事務手続きの留意点などについて、わかり易くご講義頂きます。

現在、技能実習生の受入を行っている組合や事業者の皆様はもちろん、今後、受入をお考えの方々も、ご興味のある方はぜひご参加下さい。

開催日時 12月7日(金) 14:00~16:00

開催場所 サンピアセリーズ(高知市高須砂地155番地)

**参加
無料**

内容 (1) 事業協同組合の加入・脱退の手続き方法と事務処理

説明: 高知県中小企業団体中央会

(2) 新たな外国人技能実習制度における監理事業円滑化セミナー
(監理団体の役割、監理業務のポイント、事務手続きの留意点等)

(公社)全国労働基準関係団体連合会 業務部

(外国人技能実習制度関係者養成講習担当) 担当部長 西津 康久 氏

対象 外国人技能実習生受入組合及び外国人技能実習生の受入を考えている組合の役職員並びに組合員

<お問い合わせ先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部
TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434



メリット 1

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット 2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット 3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの

定期預金

マイハーベスト

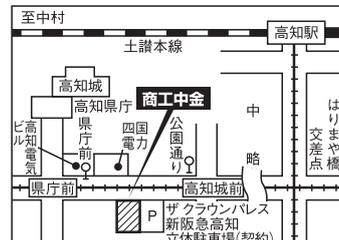
※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新飯急高知並び



ものづくり補助金事業推進室より

平成29年度補正

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 2次公募の採択結果について

本事業については、平成30年8月3日(金)から平成30年9月18日(火)(北海道厚真町、安平町、むかわ町は、10月1日(月)まで延長)の期間において公募を行いましたところ、全国で6,355者の応募がありました。

地域採択審査委員会および全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、当地域事務局では以下のとおり17者を採択することといたしました。

採択者名称	事業計画名
有限会社高橋豆富	プレハブ冷蔵庫導入による生産効率向上と豆腐製造プロセスの改善
株式会社ワイズ	金属切断メーカーから機械部品一次加工メーカーを目指しての設備投資
菱高精機株式会社	高度で高性能な切削工具の評価システムの導入と評価体制の構築
株式会社アビタ	汎用液体製袋充填包装機導入による新市場への販路拡大と顧客満足度の向上
ロスマン株式会社	CAD/CAM自動延反機・裁断機導入による生産革新と個別受注対応への取組
井上石灰工業株式会社	パイロミル導入による石灰製品製造プロセスの生産性向上
株式会社拓新技術コンサルタント	土佐佐賀キノコの菌床製造の内製化による生産プロセス改善及び量産化事業
宮進商店	市場、販売形態の転換を目的とした食品衛生管理の高次化及び業務効率化
株式会社アミノエース	ミレービスケット2枚入の生産の自動化及び、新商品への展開
亀泉酒造株式会社	最新成分分析器を導入することによる品質向上、安定を行い同時に生産性向上を行う事業
ほっか菜しまさき	絞り込んだ商圏内で個別ニーズを徹底的に満たす、高齢者向け弁当宅配サービス事業
株式会社タナカシヨク	豆腐加工品の新たな販路拡大のため特殊冷凍設備及び豆腐凝固設備の導入
有限会社アリス	高知県初導入!CT設備設置による高度診療対応可能な動物の「地域中核病院」設立
あさぎ歯科医院	CT機器活用による、周辺地域の患者様への理想の咬合の無痛での提供
匠自動車	新時代の板金塗装業への挑戦～生産性向上、女性活躍、法令遵守対応～
株式会社アリスワ	特定名称酒の瓶詰の自動化による生産性及び品質の向上
高知旭光精工株式会社	5軸制御マシニングセンタ導入による航空機産業の製品開発事業への取組み

(受付番号順)

四国ブロック中央会 ものづくり企業 展示商談会を 開催!

本会では、「ものづくり補助金」を活用した事業所が開発した製品等の販路開拓を支援しています。本年度における販路開拓支援の一環として、去る11月1日(木)・2日(金)に四国4県中央会が共同して首都圏等のバイヤーに新商品などを売り込む商談会を開催しました。

4県から41事業者、本県からは8事業者が参加し、会場では機械メーカーや総合商社などの担当者に製品見本や資料映像などを使って熱心に商品特徴などを説明、またユーザーからニーズを聞くことができるなど有意義な商談会となりました。

本会では今後も、企業に対するものづくり補助金活用後のフォローアップの一環として、商談会開催などを通じた製品等の販路開拓支援を継続的に行ってまいります。

<お問い合わせ先>

高知県地域事務局
高知県中小企業団体中央会
ものづくり補助金事業推進室
TEL:088-845-6222 FAX:088-845-8010
E-mail:info@kbiz.or.jp



中央会 青年部情報

YUHI : Small and Medium Enterprises
Organization Central Meeting, Kochi

雄飛

親睦ゴルフコンペを開催しました

去る10月20日(土)にレクリエーション事業の一環として、今年度も恒例の「親睦ゴルフコンペ」を高岡郡日高村「グリーンフィールゴルフ倶楽部」にて開催しました。

当日は総勢12名(3組)が参加。多少肌寒いものの天候にも恵まれ、参加者らは談笑を交えた和気あいの雰囲気のもとで日頃の練習成果を競い合いました。

なお、優勝：下元大介氏(青年中央会 第12代会長)、準優勝：國澤裕貴氏(一般社団法人高知県自動車整備振興会青年部会)、第3位：伊藤章久氏(高知市管工事設備業協同組合若葉会)、ベスト：堀川貴由氏(高知県トラック協会青年部)でした。

またコンペ終了後には表彰式を兼ねた懇親会を開催し、参加者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めました。

経営力能力向上セミナー
(秋の交流会)を開催しました

去る10月30日(火)午後5時より三翠園において、経営能力向上セミナーを開催しました。

本セミナーは、全国的に人手不足感が高まる中で、採用活動に前向きな中小企業が増えてきている状況下、募集や面接時、またその後の雇用契約の不備等から、トラブルや採用辞退に陥らないよう、採用活動時のトラブル防止や雇用のミスマッチ低減を図り、企業が望む人材の採用力強化に繋げることを目的として、コーチ社労士事務所・社会保険労務士・池澤まゆみ氏をお招きし、「採用力強化セミナー ～採用時における実務上の注意点や発生しやすい問題点について～」と題してご講演頂きました。

セミナーでは、企業の採用情報が多様化していく中で自社を認知していただくことの重要性や労働関係法令に基づく募集時及び採用時の注意点、採用時に活用できる助成金等について説明が行われ、参加した青年部員等38名は真剣に耳を傾けていました。

また、セミナー終了後には懇親会も開催し、参加者間の交流親睦を一層深めていました。



企業組合アルバトーザ

カフェ ニールマーレのホームページが完成しました!

企業組合アルバトーザ(永田順治理事長)が運営するカフェ ニールマーレの情報を発信するホームページが完成しました。営業時間やレギュラーメニュー、アクセス情報に加え、季節の限定メニューなどをお知らせするトピックスコーナーが設置されています。

また、委託販売を行っているハンドメイドアクセサリを紹介するページもあり、今後は通販機能も拡充していく予定です。より新鮮な情報をお届けするためのInstagramページもありますので、併せてご利用ください。

- カフェ ニールマーレ / 土佐市新居38-33 新居地区観光交流施設「南風」2F
- TEL / 088-856-5861 ●HP / <http://niilmare.com/>



地元の食材をふんだんに使ったメニューと、大きな窓の向こうに広がる、海と空の絶景をお楽しみ下さい!

高知県遊技業協同組合

街頭防犯カメラの設置に取り組んでいます

高知県遊技業協同組合(秋太海理事長)では、10月18日(木)に社会貢献活動の一環として、組合員店舗1箇所にて街頭防犯カメラを新設しました。

地域の安心・安全性向上につなげることを目的に、以前より要望のあった高知市の繁華街に位置する店舗の協力を得、高知県警察本部、地元警察署と連携して設置することとなったので、当日は、県警察本部、地元警察署とともに設置の最終確認を行い、運用が開始されました。



高知県商店街振興組合連合会

静岡呉服町名店街を視察しました

高知県商店街振興組合連合会(廣末幸彦理事長)では、去る10月23日(火)~24日(水)、商店街関係者20名が参加し、静岡県にて商店街視察研修を実施しました。

静岡市中心部に位置する「静岡呉服町名店街(森恵一理事長)」は、江戸時代から続く老舗でありながら最新のトレンドを取り入れた店舗と、若者に人気のチェーン店などが軒を連ねる商店街です。組合の取り組むイベント事業のほか、組合運営と並行して進行する中心市街地活性化計画への参画状況などについてお話をうかがいました。参加者が見、聞き、感じたことを今後の事業運営に活かしてまいります。



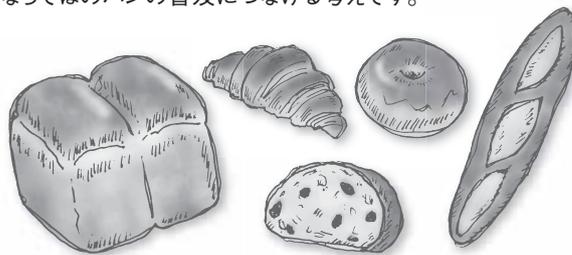
高知県製パン協同組合

飾りパンコンテストを開催しました

高知県製パン協同組合(下司富士夫理事長)では、去る10月28日(日)にイオンモール高知にて「第8回飾りパンコンテスト」を開催しました。

このコンテストは、これまで機会の少なかった地方の製パン業者の技術発表の場を設けることを目的に開催され、当日は組合員や製パン技術を学ぶ学生などがそれぞれ工夫を凝らした作品60点を出品。出品作品の中からグランプリ、準グランプリが決まりました。

当組合では、今後もこのコンテストを毎年開催する恒例行事として継続的に取り組むことで、更なる技術の向上や高知ならではのパンの普及につなげる考えです。



掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会まで
どしどし情報を
お寄せ下さい!!

一億総活躍社会の実現に向けて 「働き方」が変わります!!

～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～

働き方改革とは、「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を指すものであり、労働者が働きやすい環境を整備することを目的とした、政府が掲げる重要な指針の1つです。

中小企業においては、経過措置が認められたものもありますが、「有給休暇の義務化」(P10 Ⅲ-1-2)をはじめ、遅くとも来年4月1日には対応しなくてはならないものもあります。

そうしたことから、今回は、中央会会員組合や組合員である中小企業の皆様に関連する内容を中心に、改革のポイントについてご紹介致します。

I 働き方改革とは

働き方改革は、「一億総活躍社会」を実現するための改革です。

一億総活躍社会

少子化に歯止めをかけ、50年後も人口一億人を維持し、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる社会

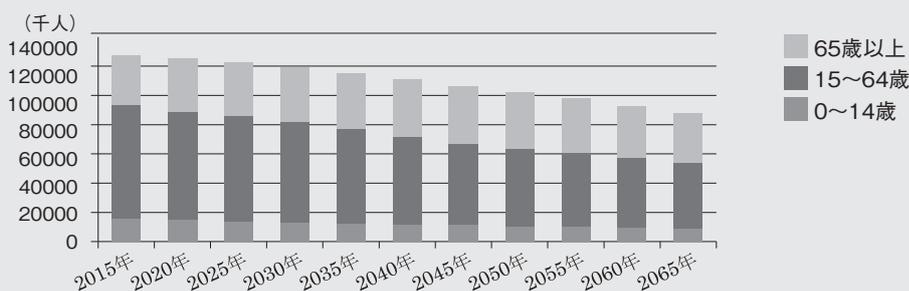
働き方改革

多様な働き方を可能にするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組んでいく改革

II 働き方改革の必要性

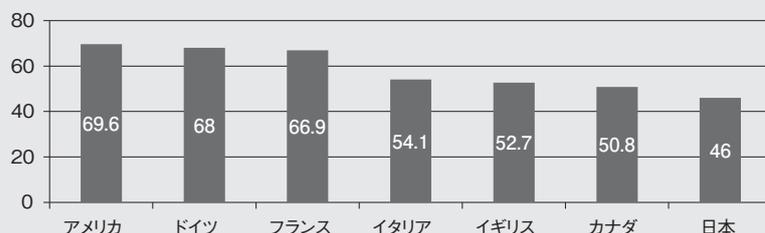
(1) 少子・高齢化、人口減少の進展

日本の生産年齢人口(15～64歳)は、2015年の7,728万人から2065年には4,529万人に減少



(2) 低い労働生産性

日本の労働生産性は、主要7カ国(G7)の中で最下位



Ⅲ

働き方改革関連法の概要

1 労働時間法制の見直し

[施行日: 2019年4月1日]

※中小企業における残業時間の上限規制の適用は2020年4月1日

※中小企業における月60時間超の残業の、割増賃金率引き上げの適用は2023年4月1日

1 残業時間の上限が規制されます!

残業時間の上限は、原則として **月45時間・年360時間** とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

※臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、

- 年720時間以内
- 複数月平均80時間以内(休日労働を含む)
- 月100時間未満(休日労働を含む)

を超えることはできません。(月45時間を超えることができるのは、年間6か月まで)

※自動車運転の業務、建設事業、医師については、5年間適用が猶予されます。また、新技術・新商品等の研究開発業務については、一定の要件を設けた上で適用が除外されます。

2 年5日の年次有給休暇の取得が、企業に義務付けられます!

使用者は、10日以上有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、**年5日**、労働者の希望を踏まえ、**取得時季を指定して** 有給休暇を与える必要があります。

3 月60時間を超える残業について、割増賃金率が引き上げられます!

中小企業における月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、50%以上となります。

現在

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50%
中小企業は25%

改正後

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業
ともに50%

※中小企業の割増賃金率を引上げ

	1か月の時間外労働 1日8時間・1週40時間を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

	1か月の時間外労働 1日8時間・1週40時間を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

4 「勤務間インターバル」制度の導入促進！

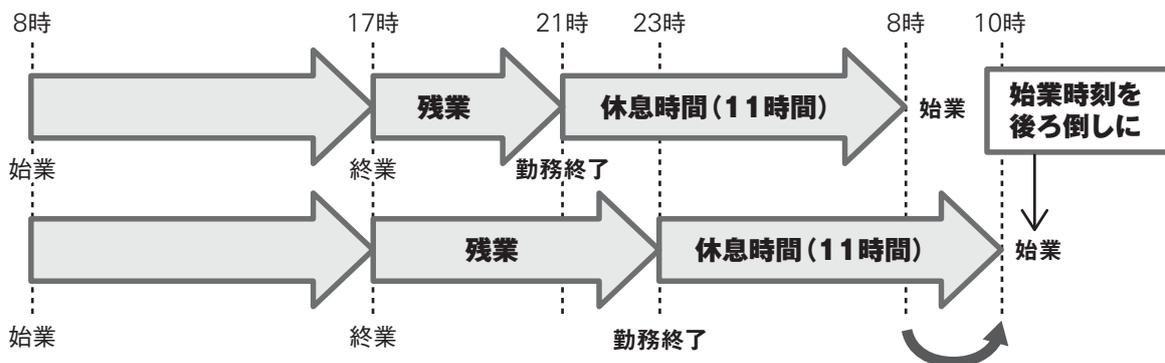
「勤務間インターバル」制度とは？

1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、
一定時間以上の休息時間（インターバル）を確保する仕組みです。



この仕組みを企業の努力義務とすることで、
働く方々の十分な生活時間や睡眠時間を確保します。

【例：11時間の休息時間を確保するために始業時刻を後ろ倒しにする場合】



※「8時～10時」までを「働いたものとみなす」方法などもあります。

5 労働時間の状況を客観的に把握するよう、義務づけられます

健康管理の観点から、裁量労働制が適用される人や管理監督者も含め、すべての人の労働時間の状況が客観的な方法その他適切な方法で把握されるよう法律で義務づけられます。

6 フレックスタイム制が拡充されます

フレックスタイム制の労働時間の清算期間が、3か月に延長されます。

7 「高度プロフェッショナル制度」が新設されます

自律的で創造的な働き方を希望する方々が、高い収入を確保しながら、メリハリのある働き方をできるよう、本人の希望に応じた自由な働き方の選択肢を用意します。

8 「産業医・産業保健機能」が強化されます

- ① 産業医の活動環境の整備
 - ・事業者から産業医への情報提供の充実・強化
 - ・産業医の活動と衛生委員会との関係強化
- ② 労働者に対する健康相談の体制整備、労働者の健康情報の適正な取扱いの推進
 - ・産業医等による労働者の健康相談の強化
 - ・事業者による労働者の健康情報の適正な取扱いの推進

2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

[施行日:2020年4月1日]

※中小企業におけるパート・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日

1 不合理な待遇差をなくすための規定の整備

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

① パートタイム労働者・有期雇用労働者

- 均等待遇規定の明確化
それぞれの待遇ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨が明確化されます。
- 均等待遇規定
新たに有期雇用労働者も対象となります。
- 待遇ごとに判断することが明確化され、ガイドラインの策定などによって規定の解釈が明確に示されます。

② 派遣労働者

- 以下のいずれかを確保することが義務化されます。
 - ・ 派遣先の労働者との均等・均衡待遇
 - ・ 一定の要件を満たす労使協定による待遇
 ※併せて、派遣先になろうとする事業主に対し、派遣先労働者の待遇に関する派遣元への情報提供義務が新設されます。
- 派遣先事業主に、派遣元事業主が上記を順守できるよう派遣料金の額の配慮義務が新設されます。
- 均等・均等待遇規定の解釈の明確化のため、ガイドライン(指針)が策定されます。

2 労働者に対する、待遇に関する説明義務が強化されます

事業主が労働者に対して説明しなければならない内容が、パート・有期・派遣で統一的に整備されます。

3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)の規定が整備されます。

◎具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせ

お問い合わせ先がご不明な場合、
まずはこちらにお電話下さい。

高知県働き方改革推進支援センター TEL:0120-899-869

..... 各法令に関するお問い合わせ先

◎労働基準法の改正に関するお問い合わせ
高知労働局労働基準部監督課
TEL:088-885-6022

◎労働安全衛生法の改正に関するお問い合わせ
高知労働局労働基準部健康安全課
TEL:088-885-6023

◎労働時間等設定改善法の改正に関するお問い合わせ
高知労働局雇用環境・均等室
TEL:088-885-6041

◎パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせ
高知労働局雇用環境・均等室
TEL:088-885-6041

◎労働者派遣法の改正に関するお問い合わせ
高知労働局職業安定部職業安定課 TEL:088-885-6051

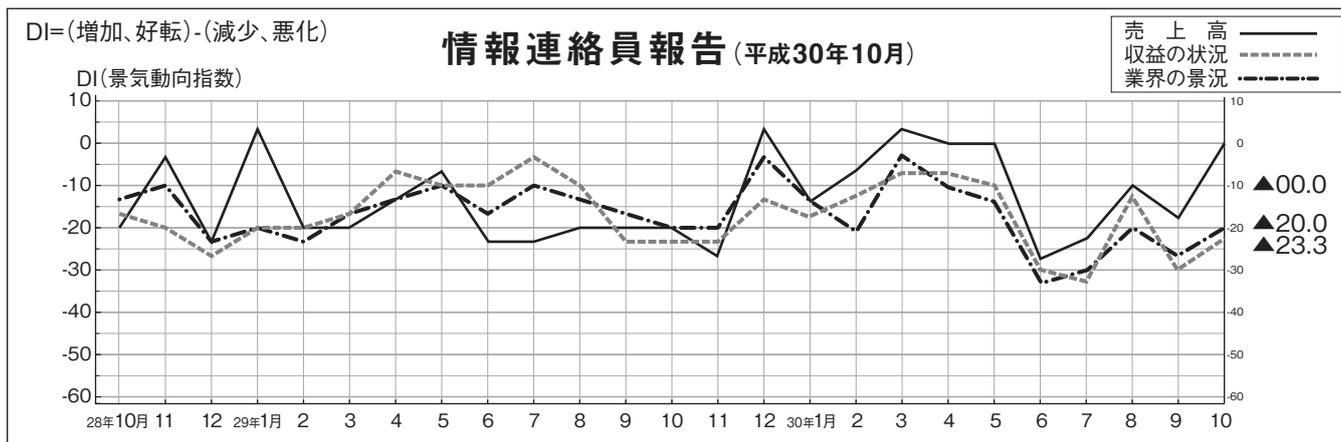
専門家のご紹介や研修会の実施等、本会助成事業が活用できる可能性がありますので、「働き方改革」に関するご相談や就業規則の見直し等をご検討の際には、本会までご相談下さい。

高知県中小企業団体中央会

TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434

情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2018年10月 (前年同月比)



業界の状況



食品団地

10月度商況は平年並みであった。県外向け商況も平年並み。食品業界では、HACCP導入へ向けての準備がスタートし、高知県版のステージ1～3に向けてステップアップする動きが見られる。

生コンクリート製造

前年同月比104.5%となっている。

酒類製造

減少が続く。他のアルコール飲料への移行も見られないことから、飲酒人口の減少、一人あたりの飲酒量の減少が考えられる。

コンクリート製品

出荷数量は前年同月比82%。市況は、減少状況が続いている。

テントシート

原油価格の高騰や動燃費の値上がり、人件費、物流コスト上昇等により、11月中旬からテント、帆布、ターポリン、産業資材が値上げとなるため、在庫数量が多少増加している。

機械団地

例年落ち込む時期にもかかわらず、一部高水準を維持したとする企業があるものの、団地内の業況に特段の変化はなく、横ばいの状況が続いている。

木製品素材生産

スギ・ヒノキ共搬入量は10%程度増加。価格はスギが5%程度、ヒノキは10%程度上昇。

刃物製造

10月に行われたイベントは天候に恵まれ、昨年に比べ売上げを伸ばすことができた。

製材

好天が続き期待もされたが、大きな変化もなく現状維持の状態が続いている。

船舶製造

操業度は高い水準で推移している。仕入材料等の値上がり動向が気かりである。

製紙

化粧品関係の紙・不織布加工業者は、訪日客需要の高まりを受け多忙を極めているが、国内向け家庭紙は、原料高、運賃、資材関係の高騰から厳しい状況が続いている。

珊瑚装飾品製造

10月製品会取引高は、前年同月比65%の減であった。原木は相変わらず高値であるが、製品会での取引には反映されていない。

印刷

県内需要は官公需、一般共に微減。県外需要に関しては一部業種にて増加傾向、他は昨年並み。全体では前年並みと思われる。

卸団地

ガソリン価格の高騰や野菜の値段の高騰が、県内の観光・外食産業に大きく悪影響を与えている。特に燃料価格の先行き不透明感、輸送費アップやマイカーでの県外客減少等、不安を大きくする要因となっている。

青果卸売
 前年同月比で見ると、入荷量は、野菜、果物ともに9月度よりは増量傾向であった。平均キロ単価は、増量傾向にもかかわらず、9月度と同様の高水準の昨対比となり、結果、組合員合計では、昨対比114%となった。

商店街(四万十市)
 四万十川ウルトラマラソンが開催され、宿泊等の需要はあったが、経済効果に関しては不明。ただし四万十市に対するイメージアップには繋がっていると思われるため、レポートに関する調査が必要と思われる。

生鮮魚介卸売
 カツオ、小物は例年通りの入荷があった。マグロの入荷が少なく、買い高減少に繋がっている。

旅館・ホテル
 月初から連休にかけての台風発生と警戒予想に反応が強く、キャンセルがあった。台風の進路上にある地域や近辺地域からの入り込みに影響が出ていたように感じるが、イベントも多く、後半は天候にも恵まれた。

各種小売(土佐市)
 前月よりは少し動きが見られる。ポイントカードイベントが11~1月と続くので、賑わってたくさんのお客様に足を運んでいただきたい。

飲食店
 本月はここ数カ月続いた集客減から回復し景況が好転、前年度比でも売り上げが増加した。

ガソリンスタンド
 10月の元売り仕切り価格は、2週連続の値上げと2週連続の値下げがあり、値上げと値下げを迅速に実践すべきであったが、高知県は対応が遅れ、10月下旬に未転嫁分の値上げが実施された。

旅行業
 組合クーポン前年同月対比97%、全旅クーポンを加味して105%。組合クーポン優先利用を推奨しているが、全国組織展開のクーポンには太刀打ちできず、利用率減少の歯止めがきかない状況。

電気機械器具小売
 全商品トータルで、前年比98%。エコキュート106%。テレビ89.5%。

一般土木建築工事
 平成30年10月分の公共用土木生コン出荷量は、前月比128.8%、前年同月比93.8%。平成30/4~30/10累計においては前年同月累計対比81.4%の水準。10月の公共工事請負金額は前年同月比で125.7%、前年対比累計金額では91.1%。

中古自動車小売
 9月の売出や中古車ジャンボカーニバルの影響、11月の始めにディーラー店が行う、中古車ジャンボフェアの影響を受け、10月の中古車販売台数は低調であった。

電気工事
 組合員の施工する電力引込線関連の工事量は、前年同月比187%となった。高知中央、須崎地区の伸びが要因である。

商店街(安芸市)
 初のハロウィンイベントを実施。約80名の参加があり、普段は立ち寄ることの少ない子どもさんに商店街の店舗に入ってもらう事で、お店を知るきっかけづくりになったと思われる。

一般貨物自動車運送
 組合実績は前年を若干上回ったが、燃料は高騰したままで組合員の経営に影響を与えている。燃料価格は、11月は値下げの見通しであるがまだ油断が出来ない状態といえる。

商店街(高知市)
 中央公園地下駐車場利用状況 売上:前年比110.2% 台数:前年比106.9%。今月は、外国客船の入港が6回、後半には天皇皇后両陛下のご来高やハロウィンイベント等により、多くの人出で賑わった。

タクシー
 実働1日1車当りの前年同月比営業収入:104.6%、輸送回数:103.3%。当月の実働率は66.4%。

あなたの挑戦のそばに
 三井住友海上はいつもいます。

安心のゴールキーパー **GK**

立ちどまらない保険。
MS&AD
 三井住友海上
 www.ms-ins.com

- クルマの保険
- すまいの保険
- ケガの保険

MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BEST/パートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の方々の
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7 駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1 (2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 714号]

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
E-mail : info@kbiz.or.jp